令和7年度　　江戸川区立南葛西小学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

進んで学びくふうする子
思いやりのある子
健康でたくましい子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
・自他を尊び、自然を愛する心情豊かな児童の育成。
・他教科・特別活動との関連を図り、豊かな情操や感性を養い、ボランティア活動や自然体験を通して道徳的実践力を育

各学年の指導の重点

第1学年及び第2
・礼儀を大切にし、友達と仲良くする態度を育てる。
・生きる喜び、生命を大切にする心をもたせる。

第3学年及び第4学年
・友達を信頼し、互いに助け合う心を養う。
・生命の尊さを感じ、生命あるものを大切にする態度を育てる。

第5学年及び第6学年
・互いに信頼し、男女仲良く協力する態度を育てる。
・生命はかけがえのないものという意識、自他の生命を尊重する態度を育てる。

各教科

国語･･･道徳的心情を養う基礎となる思考力、想像力、言語感覚を養う。物語文を通し、登場人物の心情を読み、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。

社会･･･調べたり、学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し、地域や人々の営みのすばらしさに気づき、日本や外国への共感と理解を深める。

算数･･･見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。

理科･･･自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。

生活･･･自然や人とかかわる活動を通して生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。

音楽･･･表現、鑑賞活動を通して、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。

図画工作･･･造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じとり、協力し合って活動する態度を育てる。

家庭･･･家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や家族を大切にしようとする心情を養う。

体育･･･心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。

外国語･･･外国語を通じて，言語や文化について体験的に理解を深め，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

読書･･･読書を通じた、探求的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を養う。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目
1年
①よりよい学校生活　②礼儀　友情　信頼
2年
①正直　誠実　②友情　信頼
③生命の尊さ　④家族愛
3年
①善悪の判断　②友情・信頼
③生命の尊さ　④規則の尊重
4年
①個性の伸長　②友情・信頼
③生命の尊さ　自然愛護　④国や郷土を愛する態度
5年
①個性の伸長　②友情・信頼
③礼儀　④生命の尊さ　感動・畏敬の念
⑤公正・公平
6年
①努力と強い意志　②友情・信頼　③よりよく生きる喜び　④生命の尊さ　感動・畏敬の念
⑤国際理解・国際親善

指導方針
・基本的生活習慣の育成
・道徳的体験の重視
・望ましい人間関係の育成

指導の工夫
・ねらいに照らして、児童一人一人に自分の生き方を深く考えさせる。
・教科書を基本としながら副読本・デジタルコンテンツなどの教材を有効に活用して、ねらいを達成させる。
・ボランティア体験・自然体験等を取り入れ、ねらいを達成する。
・地域のいろいろな施設の活用や、ゲストティーチャーなどの地域の教育力の活用で、地域の特色を生かした指導を行う。

外国語活動

外国語活動は本物の英語の発音に触れ、異文化に触れる貴重な機会である。これを通して自国・他国の文化の理解を深める。また、伝え合う能力（コミュニケーション能力）を養う。

総合的な学習の時間

人と人がよりよく関わること、よりよい人間関係を構築し、思いやりのある心、互いの人権や生命を尊重する。生命を大切にする児童を育成する。そのために「国際理解」「情報」「環境」「福祉・保健」などの横断的・総合的な課題、児童の興味に合った課題を中心に取り組む。

特別活動

学級活動･･･話し合いや係活動を通し、学級生活の向上を図り、思いやりの心をもち、望ましい人間関係を育てる。

児童会活動･･･学校生活の向上のために、全校のことを考え、創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。

クラブ活動･･･共通の興味関心を追究する活動を通して、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。

学校行事･･･行事への積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

生活指導

教師と児童、児童相互の心の交流を図り、児童が興味をもって将来を展望できるように援助する。課題のある児童に対しては、学年、学校で取り組む。

環境整備

校庭・校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。児童相互、教師と児童の豊かな言語環境を整える。

家庭・地域との連携

学校・家庭・地域が情報を共有する。学校公開日を設けたり、学校だよりなどを通し、子どもの心を育てる共通の役割を担う者として相互理解を深める。

推進体制

道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解の　もと、指導の充実・発展を図る。とくに、いじめを防止するための道徳指導の手立ての充実・発展を図る。